01 「JW災害廃棄物処理支援システム」

東日本大震災の発生により、膨大な量の廃棄物が発生し、その廃棄物を市町村・県（以下、「市町村等」）等が処理する場合に、集積場からの廃棄物の種類別の量、収集運搬・処分の行き先等の災害廃棄物のデータ管理が重要になっている。

そこで、災害廃棄物の適正な管理のために、産業廃棄物管理で実績のある電子マニフェストシステムを一部改修し、「JW災害廃棄物処理支援システム」（以下、「**JW災害支援システム**」）を開発したので紹介する。

1 電子マニフェストシステムとの相違点

「**JW災害支援システム**」は、電子マニフェストシステムをベースに開発したもので、災害廃棄物の登録、報告、照会等の機能は、電子マニフェストシステムとほぼ同じであるが、次の内容が異なる。

（1）**処理の主体**は、産業廃棄物処理の排出事業者ではなく、**一般廃棄物を処理する市町村等**となる。

（2）システムにログインする場合に必要となる「**加入者番号・パスワード**」は、電子マニフェストシステムと混同しないようにするために、新規の別なものとした。

（3）**災害廃棄物の分類**は、産業廃棄物の分類と異なるため、指針[1)]とマニュアル[2)]を参考にして、表1に示す新たなコード番号を設けた。

参考1 東日本大災害に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）（平成23年5月16日、環境省）
参考2 災害廃棄物分別・処理戦略マニュアルVer.2（平成23年8月22日、廃棄物資源循環学会）

（4）**JW災害支援システム利用に係る料金**は、電子マニフェストシステムに係る料金と異なり、加入料・基本料を必要とせずに使用料のみとし、災害廃棄物を登録する市町村等、中間処理業者（2次マニフェストを登録する者のみ）に対して、1件20円とした。

表1 災害廃棄物の分類

	大分類	中分類	小分類	コード
1	災害廃棄物			8000
2		可燃物		8010
3			廃プラスチック類	8011
4			繊維くず	8012
5			その他可燃物	8019
6		木くず		8020
7			柱・梁	8021
8			抜根	8022
9		不燃物		8030
10			コンクリートがら	8031
11			アスファルトがら	8032
12			かわら	8033
13			ガラスくず・陶磁器くず	8034
14		金属くず		8040
15			鉄類	8041
16			非鉄	8042
17		たたみ		8050
18		タイヤ類		8060
19		石膏ボード		8070
20		混合物		8080
21		廃家電製品		8090
22			家電リサイクル法対象製品	8091
23			パソコン	8092
24			その他の家電製品	8099

	大分類	中分類	小分類	コード
25	災害廃棄物			8100
26		廃自動車等		8110
27			自動車	8111
28			二輪車	8112
29			廃船舶	8113
30			農機具	8114
31	災害廃棄物（津波で生じた堆積物、分別されてないもの）			8800
32		有機物、有害物質等を含むもの		8810
33		有機物、有害物質等を含まないもの		8820
34	災害廃棄物（その他）			8900
35	災害廃棄物（危険物等・特別管理廃棄物）			9200
36		危険物等		9210
37			バッテリー	9211
38			電池・蛍光灯	9212
39			消火器	9213
40			ガスボンベ	9214
41			廃油	9215
42			廃液	9216
43			その他の危険物	9219
44		特別管理廃棄物		9220
45			廃PCB	9221
46			ばいじん・燃え殻・汚泥	9222
47			感染性廃棄物	9223
48			石綿含有廃棄物	9224
49			毒劇物	9225
50			その他の特別管理廃棄物	9229

電子マニフェストに関するお問合せ　電子マニフェストサポートセンター
TEL 03-3668-6513　FAX 03-3668-7323　URL http://www.jwnet.or.jp/jwnet/　e-mail info@jwnet.or.jp

について

2 JW災害支援システムの概要

(1) JW災害支援システム

JW災害支援システムは、上記1に記述のように、災害廃棄物の分類を追加した電子マニフェストシステムと同様のシステムである（登録画面は図1参照）。

①市町村等は、リサイクル業者に対して、最終処分業者と同様の終了報告を求めることも可能とした。

②放射性物質により汚染されたおそれのある災害廃棄物については、放射性物質濃度等を入力して、その管理ができるものとした（JW災害支援システムの連絡番号、備考欄の活用）。

(2) JW災害支援システム供用開始日

平成23年8月17日

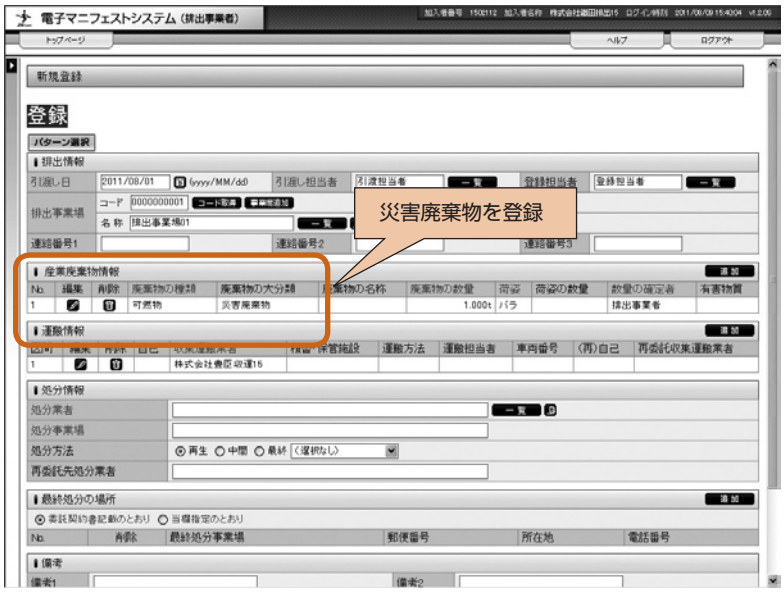


図1 JW災害支援システム登録画面

3 JW災害支援システムの利用実績

仙台市では、約135万トン発生した災害廃棄物を、海岸地域にある3カ所の仮置き場に、種類別に保管し、リサイクルを進めながら処理することとしている。その際の災害廃棄物の管理について、平成23年9月1日から図2に示す流れでトラックスケールによる計量システムと合わせたJW災害支援システムを導入（EDI方式）している。

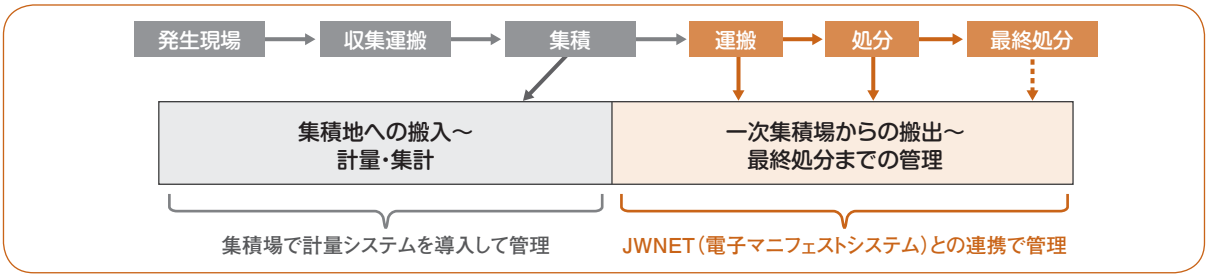


図2 仙台市における災害廃棄物管理の流れ